



フーリハン・ローキー・インクがGCA<2174>株式の大量保有報告書を提出



GCA<2174>について、フーリハン・ローキー・インクが10月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第179条第1項に規定する特別支配株主の要件を満たすよう自らの保有に係る発行者の新株予約権の一部行使した上で、かかる特別支配株主として、同法第2編第2章第4節の2の規定により、発行者の株主の全員（但し、提出者及び発行者を除きます。）に対して、その有する発行者の普通株式の全部を提出者に売り渡すことを請求する予定です。なお、発行者は新株予約権を発行しておりますが、提出者以外に新株予約権を保有する者が存在しないため、新株予約権はかかる売渡請求の対象としない予定です。」によるもの。

報告書によると、フーリハン・ローキー・インクのGCA株式保有比率は、90.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年9月27日。